

佐久穂町こどもセンター「さくほっこ」の部屋の貸し出しについて

佐久穂町教育委員会こども課
佐久穂町こどもセンター

さくほっこでは町内で子育てに関わる活動をしている皆さんへ部屋の貸し出しをしています。以下の要領で事前にお申し出いただき許可を得てご利用ください。

1 利用できる方や団体

- ・町内で活動している子育て支援団体や、子育てに関わる活動を目的とした方。

2 利用できる部屋と時間

- ・別紙「佐久穂町こどもセンター「さくほっこ」利用について（別紙）」をご覧ください。

3 利用申込（予約）について

- ・「佐久穂町こどもセンター利用申請書」をさくほっこへお出しください。貸し出しできる場合は「利用許可証」をお渡ししますので「許可の条件」をお読みいただき、ルールを守ってご利用ください。なお、一度の申請で複数回分の予約もできます。
- ・当該年度内の予約はいつでもできます。次年度の予約は1月の開館初日からできます。（ただし、健診室及びホール1の予約は3月20日以降になります。）
- ・予約が重なった場合は、事業内容などを踏まえて調整させていただく場合があります。

4 利用にあたって

- ・時間や利用する部屋など申請内容に変更が生じた場合は必ずご連絡ください。（電話可）
- ・利用に際しては許可された時間を厳守してください。許可時間を越えてしまう場合は、職員に申し出てください。
- ・講演会等を催す場合の準備や接待などは主催団体でご対応ください。
- ・飲食は指定された部屋で取ってください。（他の部屋での飲食はご遠慮ください。）
- ・飲食などで施設を汚してしまった場合は清掃をお願いします。
- ・体育館を使用する場合は、佐久穂町公民館（電話 86-2041）に別途申請が必要になります。
- ・退館時には後片付けをお願いします。（使用したテーブルやおもちゃなどは元に戻してください。また、おむつやゴミ類はお持ち帰りください。）
- ・退館される時は受付で退館時間を記入してください。
- ・利用の目的によってはお断りする場合があります。